

***** 明細書の発行状況に関する事項 *****

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供の推進のため、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、明細書を無料で発行いたします。発行を希望される方は、窓口にてお申し出ください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合や自己負担のある方で明細書の発行を希望されない場合は、窓口にてお申し出ください。

***** 一般名処方に関する事項 *****

当院では、後発医薬品の使用促進や医薬品の安定供給のため、後発医薬品のある医薬品について、一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく有効成分を処方せんに記載することです。一般名処方によって医薬品に供給不足が生じても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

***** 長期収載品の選定療養費に関する事項 *****

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を患者さんが希望される場合は、特別の料金（選定療養費）を追加でお支払いいただきます。

対象となるお薬など、詳しくは窓口でお問い合わせください。